

まとめ～まず相談を！

これまで、5ヶ月間に渡って介護保険制度についてご説明してきました。

実はまだまだ伝えきれていない部分が多くありますが、これまでの内容を理解していただければ十分です。これ以上の話になると、説明するのに15分では足りない内容になってしまいます。実はそれくらい介護保険制度は細かく、複雑です。わからないことや疑問などあれば、ケアマネジャーや地域包括支援センターにご相談ください。

介護保険は健康保険と同じで国民皆保険です。

「介護保険は利用するつもりがないから介護保険料を納めたくない」といった声がよく聞かれます。健康保険も医者にかからなくても保険料を納めているのに、どうしてこのような不満が出るのでしょうか…？

これには、いくつかの要因があると思われます。

一つには、保険として新しく、浸透していないことが考えられます。年金の支給が減っていく上に保険料を新たに納めなくてはならなくなったという負担感が、ここ数年の間に大きくなったのが不満に感じているのだと思います。

もう一つには、健康保険は生きていく、命を救うために必要な保険だが、介護保険は直接生命を左右しない、本当に必要かどうか試してみないとわからない…といった曖昧な感覚も不満に感じているのではないかと思います。

実際、介護が必要になるかどうかわかりません。介護保険を利用しないまま死んだらもつたいない…、保険料の払い損だ…そう思われても仕方がないと思います。

結論からいえば、介護保険は自分のための保険だと思わないことです。

自分がやるべき介護を介護保険サービスが代わりにしてくれる…、介護が必要な人への介護サービスへ投資していると思うことです。何に使われているかわからない税金を納めるよりも、自分の保険料が介護が必要な人を助けていると思ったほうが気分がいいと思いませんか？

これから少子高齢化が進行し、ますます介護が必要な高齢者が増えることが予想されます。同時に保険料負担も増える可能性も十分に考えられます。できるだけ保険料の増加を抑えるには、「元気であること」です。

もしも、介護のことや福祉サービスのことなどで聞きたいことがあれば、お気軽にご相談ください。病気もそうですが、早期対応が一番です。

「困ったら役所へ相談」と思っている方も多いようですが、正直、役所の人は専門家ではありません。相談先を紹介してくれるだけです。「困った時はここに相談しよう」というところを決めておくことが良いかと思えます。

それが「あすなろの家」となるように、今後も頑張っていきます！